

会 議 録

会議の名称	第18回西東京市男女平等参画推進委員会会議録
開催日時	平成15年9月11日 午後7時03分から9時10分まで
開催場所	西東京市民会館
出席者	(委員)堀口委員、加藤委員、神島委員、赤石委員、石井委員、今城委員、 岩西委員、栗原委員、高橋委員、角田委員、西山委員 (欠席者)淵脇委員、中村委員、田口委員、名古屋委員 (事務局)佐藤主幹、菅沼主事、インテージ2名
議題	(1)総論について (2)その他 庁内検討委員会との意見交換 10月の委員会について 市民の意見を聞く会の日程について
会議資料	・18 西東京市男女平等参画推進計画(素案 総論編) ・第17回西東京市男女平等参画推進委員会会議録
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
発言者名	発 言 内 容
委員長	<p>今晚は、お久しぶりですが、第18回目の西東京市男女平等参画推進委員会を始めます。</p> <p>本日もこの主題どおりの順番で初めていきます。ではまず、事務局からの報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>第1番目の事務局の報告の(1)でございますが、女性センター検討小委員会の中間報告ということで、センターの委員長にご報告をお願いしたい。</p> <p>女性センター検討小委員会中間報告(省略)</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>式次第の2番目、議事録の確認についてですけれども、皆さんよろしいでしょうか。(異議なし)</p> <p>では、素案総論編2という中の、1番の意義と、それからローマ数字の計画の基本的考え方と、計画の概要のこの3点に絞って話し合いをしていきたい。まず1番目の5ページになりますけれども、西東京市男女平等参画計画策定の意義というところから。</p>
委員	<p>二つ目の文章の頭の「戦後」という言葉は、市民全体で考えた場合に、「戦後」という言葉というのが、時期をあらわす上でどうなのか気になった。</p>
委員	<p>上の3行が言葉足らずということで、市民がぱっと読んだときには理解し得ないと思う。ここの1、2行目については、社会の大きな変化に対応するには、今の社会システムでは対応し切れないからというようなところを書く。男女が性別にかかわらずというよりも、とらわれることなくというようなところの方がよりいい。</p> <p>「戦後」という言葉は必要ない。</p> <p>あと2段落目の下から2行目あたりなのですが、やはり西東京市が、なぜ男女平等参画計画をつくるかというところを前面に出るような文章でないといけない。自分たちの住んでいるまちの問題として、男女平等を進めていく必要がある。西東京市は計画を策定したというように強くした方がいい。</p> <p>それから3段落目の1行目は要らない。西東京市がより暮らしやすくというようなところでまとめてもいい。</p>
委員	<p>日本国憲法でという第2段落のところ、各種法制度におけるさまざまな機会、おおむね男女平等になった。男女に平等な権利が、性差別の禁止という</p>

委員

のが 14 条にあり、男女の平等の権利がうたわれましたというふうにしちんと言った方がよい。「戦後」についてはとっていい。平等になりました。しかし、いろいろな差別が残っています。国ではいろいろと取り組みが行われていますが、でも、まだ不十分ですというふうな感じ。それであわせて、その上の解決案の一つとして、身近な市町村が市民の会を取り組むことも必要であります。変わるものは容易ではありませんが、変えていかなくはいけませんという感じにして、それで西東京市でリクエストになるために、活力あるまちというのはちょっとよくわからないが、実現を目指して取り組んでいる必要があるために、こういうことをすることは意義のあるものだと思うという感じで、何とかで、だからこうしてこうなって、こういうところに問題点がある。こういうふうにしていかなければいけない。そのためにはという文脈が、そういうふうな形で書いていくと、よりわかりやすい。

委員
委員

前に比べてあっさりして、これでよしいのではないか。
2 段目の 3 行目に、意識や態度を感じるなどには、ジェンダーにとらわれ、結果的に男女を差別している状況が見られますというところで、これは一見、ジェンダーが男女差別の原因というふうにとらえられ、1 ページ前の初めにということにも、最後のところに、この計画では、ジェンダーの問題について考えていきますというふうに、ジェンダーを随分取り上げているが、確かに男女差別の原因にジェンダーというものはあるかとは思いますが、一因に過ぎないのではないか。
あと機会平等と結果平等について、各種法制度におけるさまざまな機会はおおむね男女の平等になりました。について、形式的には平等にはなっているが、実際は結果的に男女を差別しているというふうに読めばいいのか。結果的ではない男女を差別している状況というのもあると考えていて、各種法制度における、ではない、おけない機会は、これは逆に読めば、各種法制度におけるではない、おけない不平等というものもあるかと思う。具体的にどうすればいいかという、結果的には省いてしまっているのではないか。

委員

3 段目の 1 行目、これは削除した方がいいのではないか。
一番最初に触れたところに戻ると、ジェンダーにとらわれというのは意識面であって、意識や態度、慣習と書かれているが、むしろ意識をそうそう変えるのは確かに難しいけれども、環境と一緒にというふうに思っている。
割合さらっと読める感じなので、そんなに引っかかりはなかったが、やはりちょっとこの 3 行目のところの「戦後」というあたりのところは、今までの「戦後」からの経過だけではなくて、戦後一気に変わったような印象なので、やはりこれは「戦後」がとられれば、わかりやすくなる。
ジェンダーにとらわれというあたりで、ジェンダーだけの問題では、この計画策定の意義については、それ以外の部分、ちょっと含んでいるのかなという感じがある。

委員

少子高齢化というのが引っかかった。高齢化というのは老人人口が 7 % 未満で、もう既に 7 % は 2000 年の前だったと思う。日本の場合は既に超えてしまっているので高齢社会。だから、少子高齢の社会とか、高齢化という言葉は高齢化ではなくて、少子化はいいのかもしれない。
ジェンダーということが、横文字を極力控えるということで、4 ページの方にどういうものがジェンダーであるかという説明があるから、いいのかもしれないけれども、これを省いても問題がないような気がする。
もしこの制度は平等になってもというあたりからの文章が、やはり引っかかるので、おおむね平等になってきたけれども、男女を差別しているような意

委員	<p>識や態度や慣習が見られるというふうにしてもよい。</p> <p>2番目の段落の最後の方、だから、この場合は国からこうだから、何となく市町村が動くみたいなのが非常に感じるのが、それはそれで構わない。西東京としては、どういうふうにしたいというのをやはり打ち出していった方が、市のことを考えているというふうに強められてよいのではないか。</p> <p>3段目のところの意識が変わるものではありませんがというのは、ただど変えてちょうだいというような、消極的なにおいがするので、ここのは変えるのだという姿勢をもってスタートしている委員会だったりするわけだから要らない。</p>
委員	<p>「戦後」という言葉は抜いた方がいいかなということ、「容易に変わるものではありませんが」という前置きがちょっといやらしいので、それをやはり省いて、西東京市がより暮らしやすく、活力あるまちのためにも、「にも」ではなくて、「に」で切ってほしい。</p> <p>最初の3行のところ、すごく社会の大きな変化に対応するためには、例えば画一から多様へというような考え方が必要で、個人の能力発揮が望まれますというのを挙げて、それで女性と男性が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することが大変重要であるということが改めて認識されているというふうにすれば、もう少しわかりやすい。</p> <p>それから、男女がというより、主語をはっきりさせるために、女性と男性がというような言い方がいいのではないか。</p> <p>やはり「戦後」は省いた方がいい。</p> <p>その後の各種法制度の法制では、おおむね男女が平等になりましたでいいのではないか。そして、制度は平等になっても、まだ人々や意識や態度はジェンダーにとらわれて、男女を差別している状況が見られますというのでいいのではないか。</p> <p>そして、できれば意識や態度、慣習などにはジェンダーとらわれとあるが、ここはやはり意識や態度などにジェンダーにとらわれたものがあって、制度や慣習の中に固定的な家族像や役割を反映したような問題点が残っているよという方がいいのではないか。</p> <p>下から3行目のところは、人々の意識や、それに伴う社会の仕組みや実態は容易に変わるものではありませんというよりも、こういう実態に問題は山積していますという言い方がいい。</p> <p>4ページの例だけだと何が問題の一因としてあるのだろうというとならえ方になると思うので、もう少し男らしさ、女らしさ、女性的、男性的というより、問題は男女が対比的に、男らしさ、女らしさではなくて、関係の中に男性が優位で、女の人が下に劣位にいる。男がいつも上で、女が下にいるという上下の関係がすごく固定しているということこそが、ものすごく問題ということをもっと少しきちんとおさえた方がいい。</p>
委員長	<p>まず、ご意見があったのが、1行目の少子高齢化の化ではなくて、高齢というのはこれは学問的には正しい。90年代の後半から、高齢化ではなくて、高齢社会になっている。この表現に関してはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>現実に高齢社会になっているけれど、少子高齢化が進んできたとか、家族形態の多様化が進んできたというとならえ方をして、その結果として、社会とか、経済とか、いろいろ変わっていますよという流れとしてとらえていくのであれば、少子高齢化のままでもいい。</p>
委員長	<p>では一応このままでいいということによろしいでしょうか。</p> <p>その次のところに個人の能力発揮というような言葉を入れた方がいいのではないかというご意見に関してはいかがでしょうか。</p>

委員	例えば、こういう変化が激しいので、今までのただ単に画一的なものから多様化が求められていて、個人の能力発揮が求められている。そして女性と男性が性別にかかわりなく、個性と能力を十分に発揮することが大変重要なのであるというふうにすると、少し丁寧になるのではないか。
委員	3行だけ読んでしまうと、社会の変化に対応するために、その男女平等が必要だというふうに読めてしまうけれど、それではおかしいのではないかと思う。そんなもので男女平等を解決するという意義にもならないし、もうちょっときちっとやらないと、市民は読んだら、社会のシステムのために男女平等をやるのというふうに読めてしまう危険性がある。
委員	社会の大きな変化に対応するためには、今、本当に個人個人が、一人一人が能力を発揮するということが何より求められているのだと。男だからとか、女だからとかという性別のとりわれから自由になって、個性と能力を十分に発揮することが非常に重要なのだよという趣旨を入れればいいのではないか。
委員長	今のところは、お二人の委員の意見を反映させるような文章に変えるということに関して、よろしいでしょうか。 「男女が性別にかかわりなく」を「女性と男性が」、「性別にかかわりなく」を「性別にとらわれることなく」という表現に変えた方がいいのではないかということに関してはいかがでしょうか。 この計画自体は男女平等参画計画になっているが、北京行動綱領では、ウィメン・アンド・メンと必ず女性と男性がというふうになっているので、それにあわせて、この文章では、そういう表現にした方がいいのではないか、いかがでしょうか。
委員	一番初めだから、そういう書き方がいいのではないか。
委員	男女というと、女性と対等、めり張りをつけて、やはり一番強調したいところは女性と男性だという言い方を盛り込んだ方がいいのではないか。
委員長	ありがとうございました。次のかかわりなくと、とらわれることなくという表現についてはいかがでしょうか。
委員	賛成です。
委員長	反対の方、いらっしやいませんね。それでは、「かかわりなく」を、「とらわれることなく」というふうにします。 今度は2段目、「戦後」はとるとのご意見が非常に多かったのですけれども、よろしいでしょうか。 それと、男女平等がうたわれというような表現を、もっと具体的な表現の方がいいのではないかというご意見があったのですけれども。
委員	やはりうたわれの後の、各種法制度におけるさまざまな機会、おおむね男女平等になりました。ここ、時間的経過がすごくある。これはちょっと無理がある。戦後にすべて法制度が、例えば、機会均等法までいったわけではない。男女平等な権利が保障されましたとか、うたわれましたというふうにして、丸にして、その後、各種法制度におけるさまざまな機会が、おおむね男女に平等になってきましたとか、そういうふうにした方がいい。
委員長	今のご意見についてはどうでしょうか。民法改正の問題がずっととまっているので、おおむね平等になったという表現についてご異存はないのでしょうか。
委員	それは機会の民法の、夫婦の氏については、どちらかを名乗るということになっているので、形式的には男女の不平等をうたっているわけでもないというのはたくさんある。年金の第3号被保険者制度についても、別にこれは男女について触れているわけではないので、これについて形式的な平等を保障

委員長 委員 委員長	<p>されているという制度は、配偶者特別控除とか、そういったものもすべてそう。だから、これの表現が当たっていないわけではない。</p> <p>あの相続分の差別については、おおむねの例外に当たるのかなとかというふうに思いましたけれども。</p> <p>おおむねという言葉が入っているから、納得がいくということでしょうか。ちょっとその2行以降のところ、また言います。</p> <p>わかりました。前段の憲法というところはそこで切って、その時間の経過を文章に入れるということでもよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>それでは、しかし以降ですが、特にこの人々の意識や態度、慣習などのところが、もっと詳しく男女を差別している意識や態度と慣習というご意見と、意識や態度と慣習は分けた方がいいのではないかというようなご意見が出ていますが、いかがでしょうか。</p> <p>しかしの後のところは、制度からいまだにみたいところまでを落としてしまって、例えば、現実としてとか、社会においてとか、そんな形で切ってしまうと、人々のという形でつなげて行って、さらに、「慣習などには」の後のところで、「ジェンダーにとらわれ、結果的に」というところがありますね。そここのところも、とりあえず落としてしまってではないですけども、例えば、現実として、人々の意識や態度、慣習などには男女を差別している状況が見られますということで一つにまとめてしまう。</p>
委員	<p>制度は平等になってもの方を落として、私は、意識や態度、慣習、でも、制度は平等になってもと言ってしまうのは危ないなという気がするので、やはりとって、ジェンダーにとらわれはなくてもここはわかると。固定的な家族像や役割意識というような言葉が入っていた方がわかりやすい。</p>
委員長	<p>ここの部分というのは一番重要な、意義の中でも一番重要な部分ではないかと思うのです。結果的という文章をとった方がいいのではないかというご意見も出てはいるのですけれども、この辺に関してはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>一つは、意識や態度の中がジェンダーにとらわれる。あるいは性別役割分業にとらわれているものが根強く残っていて、そして、制度や慣習の中にも、それらの固定的な家族像、要するに戸籍だとか、家族だとかというのを一体にしているような戸籍制度が残っていると、税制が残っているととかという問題が、制度や慣習の問題の中に固定的な家族像や男女の役割を反映したものが、現在の制度の中になお残っていますと。それで国では、制度の見直しをやっていきます。そんなふうに変えたらいかがですかという提案を最初にした。だから、最初の制度は平等になってもというのは消してしまって、やはり完全に平等ではないので。</p>
委員	<p>なりつつありますで、まだ、そういうふうなジェンダーのものが、含んだものが残っていることも少なくありませんというような文章につなげてはどうか。</p>
委員	<p>バイアスがかかっているために、いろいろなものがつくられている。あるいは固定的な家族を基本にしているために、どうしても男女平等とか、共同参画からいうと、問題のある制度が残ってしまっているという、そこを書いておかなければいけないと思うので、分けて書かれたらどうか。</p>
委員長	<p>それでは今のご意見のような表現で、わかりやすく書くということになりますと思います。結果的にという言葉に関してはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>制度は平等であっても、何か違うものがある、結果的にというのだけなのですが、制度は平等になりつつありますがというのを採用するならば、結果的にはちょっと入りにくいと思う。</p>
委員長	<p>ではよろしいでしょうか。皆様のご意見いいでしょうか。</p>

	<p>私としては、余りちょっと賛成できないという感じがある。というのは議論の中心点というのは、直接差別と間接差別の問題というのが、実は男女平等の中では非常に大きな問題で、日本の現状では、まだ国が今年初めに、その研究会をつくったばかりなので、日本は多分、まだコンセンサスが得られるようにはならないと思うのですが、ただ、この計画、5年間の賞味期限があるものとして考えた場合、5年後、大丈夫かなという心配はあるのですが、委員の皆さんからのご意見を尊重して、そういうふうに変えるという方向でいくことになると思います。</p> <p>それでは、国では制度の見直しも含めてということに関してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>流れとしては、この記述、ちょっとおかしいと思うのですよね。国で取り組まれているので、市町村が取り組むことが必要ですというのは。</p>
委員	<p>流れにそんなに違和感はないが、最後の行の取り組むことのも「も」、どなたかご指摘のとおり、「が」取り組むことが不可欠ですとか、何か「も」だと引いた印象を受けるので。</p>
委員	<p>制度を見直して、国はやっているということと、西東京市がこの計画を策定するという、二つくっつけて文章にするというのは、ちょっと無理がある。西東京市は、やはりこういうまだまだ男女平等ではないという、問題点をいっぱい抱えているというところでの問い、計画を策定して、取り組む必要があるというように強くした方がいい。</p>
委員	<p>前の流れからして、状況が見られますというところでまず終わりますね。その後のところで、例えば、国のところについては、国の方でさらなる改善が行われているというような形で一たん切ってしまうと、その後に西東京市みたいな形で、一つ文章をつくってしまったらどうかな。</p>
委員長	<p>計画を策定する裏づけとして、基本法の流れ、そして、国とか、地方自治体というので、こういうふう置いておいて、そして、西東京市の独自性ということを書いた方が、自治体としてはやりやすいのかな、と私などは理解して読んだのですけれども。</p>
委員	<p>2段目のところも西東京市の独自性を一番最後につけ加えて、では3段目で、では西東京市はみたいな形で流れていった方がいいのかな。</p>
事務局	<p>西東京市の独自性というあたりで、どんなことに触れて書くのかというところともう少しちょっとヒントをいただきたい。</p>
委員長	<p>それでは、皆さんから西東京市の独自性に関して、どんなことを書き込めばいいのかということで、具体的にご意見をいただきたい。</p>
委員	<p>後の方で、西東京市の状況というようなところも出てきているので、ここはそんなに西東京市の独自性など書かなくてもいい。</p>
委員	<p>私も、独自性までは触れないでいいのではないかなと思う。</p>
委員	<p>前回提出されたこの意義では、独自性を特に言っているわけではないが、地域性を踏まえた課題を解決するためには、一人一人に身近な基礎的自治体である市町村が市民の抱えている実情を踏まえながら云々というふうに、地域性を踏まえた課題を解決するためにはというのが一つ、フレーズがある。あとで触れているわけだから、そのくらいの前振りでどうか。</p>
委員	<p>ここでは、国では制度の見直しを含めてさまざまな取り組みが行われています。丸で切って、とりわけ一人一人に身近な市町村がとかという、要するに国でやっている、市町村はさらにとか、もっととかというニュアンスの言葉をここに盛り込めば、国以上に積極的に身近な市町村がやらなければいけないのだよというニュアンスがあれば、特に独自性を特別に書き込まなくてもいいと思う。</p>

委員長	<p>こういうふうに変更するということに対して、何か反対のご意見、おありでしょうか。ここはこのようにするということがよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、活力ある町という表現が余りにも抽象的なのではないかというご意見があったのですが、この表現についてはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>何かこういう言い方というのは、要するに余り男女平等ということを一義的に、優先順位の高くない方に説得力があるためには、活力ある町というのをに入れておいた方がいいという配慮が、いろいろなところにあると思う。</p> <p>いきいきというのがいろいろキーワードである。イメージだが、いきいきしただと、もうちょっと全般的な生活。</p>
委員長	<p>そういうふうに変更するということがよろしいでしょうか。</p> <p>では、「も」を削除するというご意見、これもよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、意義は今の流れで修正するということがよろしいでしょうか。</p> <p>今度9ページの2、計画の基本的考え方で、今出てきたいいきいきという言葉が出ている、計画の基本理念のところ、一人一人が自分らしく、いきいきと個性と能力を發揮できる社会を目指すというリード文のあるところ。この1番に関しての4点の理念に関して、ご意見をいただきたい。</p>
委員	<p>基本的に、とりあえずはこれでもいいかなと受けとめた。</p>
委員	<p>一番上は、人権が尊重されるというふうに、そういう文体よりも、人権を尊重する社会を目指しますとか、つくりますとか、実現しますとか、もうちょっと主体的な文章に、これは全部変えた方がいい。</p> <p>3番目が、ちょっと子育てや介護などの家庭生活にというふうにすると、限定してしまう方がいいのかどうか、もうちょっと考える余地がある。</p> <p>それから、責任を分かち合う社会よりも、ともに責任を担う社会の方が上の方は、それの方がいいのではないか。</p> <p>それともう一つ、最後にもうちょっと幅広く基本理念を考えて、私たちは変わる事のない自治と平和を守り、生きがいの持てる社会を実現しますというふうに、ちょっと幅広い基本理念を入れた方がいいような気がした。</p>
委員	<p>2番目の多様な生き方を選択するというのは、よくよく考えると、一人の人間がいろいろな生き方をすべて経験するわけではないのだとしたら、多様な生き方の中から、自分らしい生き方を選択することができるという方が素直に入ってくる表現と思う。</p>
委員	<p>多様な生き方というのがとても引っかかった。やはり自分らしくという、そこで腑に落ちていいと思った。</p>
委員	<p>東京都の条例に書き込まれていることが、漏れなくここに書き込まれているので、これで結構だと思う。</p>
委員	<p>私もこれでいいと思う。</p>
委員	<p>私も特別には。</p>
委員	<p>3番目と4番目のところが、責任を分かち合う社会になっているが、片方は家庭生活、片方は社会生活で、下の方はすんなり入ってくるのだが、3番目の責任を分かち合う社会を目指しますというふうにもっていくのはちょっと引っかかりがある。</p>
委員	<p>多様な生き方の中から、自分らしい人生、人生というのはちょっとおかしいかもしれない。自分らしい生き方とかというのを書かれると納得した。</p> <p>あとは家庭生活でいいのかもしれないが、子育てや介護は、もう家庭生活だよと、押しつけられているような感じに受ける。だから、この家庭生活は省いた方がいいのでは。</p>
委員	<p>私も、多様な生き方の中から、自分らしい生き方を選択という方がいい。それと三つ目がやはり何となくこれを読むと、ワンパターンな家族像が連想</p>

	<p>されてしまう。いろいろなパターンの家族がいて、いろいろなパターンの家族のそれぞれの男女が、一人生活でも家庭生活を持っているわけだから、家庭生活とその他の社会活動の両立を図ることができる社会を目指しますという方が抵抗ないのかなと思う。</p>
委員長	<p>一番目のところについての意見は、「人権が尊重される社会を目指します」の表現を、「人権を尊重する社会をつくり上げます」という表現に。</p>
委員	<p>主体的な文章の方がいいかなと。めざしますでもいいのだが。</p>
委員長	<p>「実現します」というような主体的、積極的な表現に変えた方がいいのではないかというご意見はいかがですか。反対の方はよろしいですか。</p>
事務局	<p>最後のところ、全部「めざします」で統一をしているのですが。</p>
委員	<p>するなら、全部直すという意味。そこは選択だから、ここだけということではなくて、全部のそろえてあるというのはわかった。</p>
委員	<p>めざしますというのは不都合があるのか。</p>
委員	<p>別に不都合ではないが、「実現します」の方が強いかなという気がただけで、別にこだわっていない。</p>
委員	<p>実現しますというふうに言い切ってしまうよりも、「めざします」の方がよろしいのではないか。</p>
委員長	<p>それでは今のところは、めざしますということで。</p>
	<p>3番の表現をこの家庭生活だけにとどまらないで、家庭生活とその他の社会生活、この両立ができるようなということでしょうか。</p>
委員	<p>その他の活動、社会活動とか、職業活動とかという言い方があると思うが、家庭生活は家庭生活一本やりの女の人が引き受けて、片方は職業生活だけではなくて、男女ともに家庭生活と社会生活、社会活動でしょうか。</p>
委員	<p>家庭生活と社会生活というのは対比させている。その両方に男女が対等な立場でということだから、すっきりしているのでは。</p>
委員	<p>3番目が家庭で、4番目が社会生活と分かれているので、私たちは子育てや介護などの家庭生活にという、何か子育てと介護だけが家庭生活のように感じてしまったので、私たちは子育てや介護などを含むと、含むと言ったらおかしいけれど。</p>
委員	<p>都の条例だと、子育て、介護、その他のというふうになっている。</p>
委員	<p>東京は3と4が1個になっている。だからいいが、3番というふうに分けて、二つに分けて、家庭生活だけをクローズアップされたものだから、あれっということになった。</p>
委員	<p>入れたらどうですか。子育て、介護、その他の家庭生活。そうしたら、二つに分けて、対比させているから、割合すっきりと。</p>
委員長	<p>それと後、次の責任を分かち合うという部分を、ともに責任を担うという表現の方がいいのではないかというご意見が出たが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>ワンパターンな家族像と言われたのは、どうやったら解決できるのかなというのちょっと気にはなっている。難しいなと、見ながら思っている。</p>
委員	<p>子育てと介護はメインだと飛び込んでくる。ここの中で、一番具体的な言葉なので、ほかに余り具体的な言葉がないので。</p>
委員	<p>ただ、今、女性が一番背負わされているのはこの分野なので。そういう意味で、ここ引っ張り出しているという意味があるのではないか。</p>
委員長	<p>多様な生き方の中から自分らしい生き方というところに含んでも、読めないことはないのではないか。ただ、いろいろな調査をすると、男性の家事時間が、日本の場合、極端に少ないということは、非常にこれを変えていくのは急務の課題だと思うので、5年後まではこの基本理念でいけるのではないかということではいかがか。</p>

委員	先ほど責任を分かち合うではなくて、責任にをともに担うというような、何か、分かち合うというと、押しつけ合うというイメージがあるので、ともに担うの方がいいかなと思う。
委員長	<p>言葉の受け取り方が違う。分かち合うというと、お互いに分け合って、一緒にやるというふうにとる人もいれば、そうではない人もいるということで、この辺の表現が非常に難しい。でも、ともにという言葉を入れれば、その辺ももうちょっと明確にクリアできるかなという感じだと思う。</p> <p>2番目の計画の基本的視点及び計画の概要というところまでは進めなくなってしまいました。</p> <p>それで一つ提案なのですが、非常に時間的なスケジュールが迫っていますので、正規の委員会は、事務局の方からスケジュールが出ますが、そのほかにこの委員の中で、有志の方で集まって、こういった予定の中で積み残している部分について話し合う機会を設けたいと考えているのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>それで皆さんスケジュールもお忙しいと思うのですが、大変勝手ながら、9月18日の木曜日の夜にこちらに集まれたらいいのではないかなと思うのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>場所はこちらの2階の事務局に集まっていたかと。前、各論の話し合いをしたような形式でやりたいと思いますので、よろしくご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは最後に、事務局の方からお願いいたします。</p>
事務局 委員長	<p>次回以降の日程は、10月16日(木)と29日(水)です。</p> <p>10月は各論に入るという予定です。次回、9月に有志の方しかお集まりになれないと思うのですが、きょうお話ししたその他、総論文を検討していきたいと考えています。</p> <p>それで皆さんご出席もいただけない方もいらっしゃると思いますので、大変お忙しいところ、申しわけないのですが、ご意見等がおありの方は、ちょっとしたことでも、どんなことでも、語句の表現とかでも何でもいいのですけれども、18日までに事務局の方にご意見をお寄せいただければ、当日、検討いたしますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>ではこれで第18回の委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。</p>